

## 第4章 討袁駆龍運動の展開－中華革命党の指導原則と動員形態

### はじめに

前章で述べた通り、第二革命以後の広東省は、袁世凱を支持して広東都督に任じられた、雲南省出身の龍濟光の支配下に入り、旧国民党勢力は徹底的に弾圧された。龍濟光は、清朝末期に広西省で形成した済軍と呼ばれる自軍を拡充すると共に、広東陸海軍を再編して自己の指導下に置き、更に腹心の部下を省内各地に鎮守使として派遣することによって、軍事力に基く統治体制を広東省において築き上げた。こうして、第二革命以後の広東省においては、同省出身者が大半を占めた中国同盟会・国民党の政権に替わって、省民は他省から侵入した軍事エリートによる支配を受けることになったのである。

これに対して、第三革命による袁世凱政権の打倒を図る孫文派勢力は、亡命先の日本で中華革命党を結成し、龍濟光を華南における主要な攻撃目標とした。この際、政党としての強固な指導体制を確立する目的で、孫文が総理である自身への絶対的服従を黨員に義務付け、一元的な指導の下に組織的な革命運動の遂行を図ったことは、周知の通りである。しかし、結果として広東省における龍濟光の支配を覆したのは、護国運動の中心的な主体となって袁世凱の洪憲帝制を挫折させた、広西・貴州・雲南等の西南諸省軍事エリートであり、中華革命党は広東省を掌握することに失敗した。では、中華革命党は中国同盟会よりも強固な組織的指導力を有していながら、なぜ辛亥革命の際の様に広東省を掌握し得なかったのだろうか。換言すれば、広東省の支配権は如何にして龍濟光という外省軍事エリートから孫文派の中華革命党へではなく、また別の外省軍事エリート勢力へと移ったのだろうか。そして、孫文の構想した中華革命党の組織原理には、どの様な問題が孕まれていたのだろうか。

従来、中華革命党の結成を巡る孫文・黄興等の動向や、広東省を含む国内各地における中華革命党の活動、そして護国運動の展開等に関しては、決して多くはないが若干の研究がなされている<sup>1</sup>。故に本章ではそれらを踏まえつつ、まず革命党組織に関する孫文の理論と、その具現化としての中華革命党の指導原則を簡単に整理した上で、広東省における「討袁駆龍」運動の展開過程を分析し、更に西南軍事エリートの護国運動と中華革命党の第三革命との関係を検討する。

### 第1節 中華革命党の指導原則

#### (1) 孫文の組織理論

まず孫文は、「同盟会・国民党の組織は主義だけで同志に呼び掛け、主義の一致のみを求め、人材が純粋か否かを考慮しなかった。故に、当時は黨員が多く勢力も大きかったが、内部分子の意見は不一致で足並みは乱れ、団結自治の精神は無く、命令・指導に従う美德までも無く、党首は傀儡に等しく、黨員は散砂の様であった。」と、過去の反省に基いて政党における組織的指導の確立を主義・思想の一致よりも重視し、少数精鋭主義に立つ。そして、黨員と党との関係を官吏と国家とのそれになぞらえ、官吏が国民の公僕として、「自己の自由・平等を犠牲にし、国家に絶対服従して、人民のために自由平等を図る」の

と同様に、革命黨員も「自己の自由平等を犠牲にして、国民のために自由平等を図らねばならず、故に党首に対しては命令に従わねばならず、国民に対しては自己の権利を犠牲にせねばならない」と説き、孫文個人への服従を入党の条件とした<sup>2</sup>。また、「我々が党を結成するのは、即ち未来の国家の雛形とするのである」「民国は嬰兒の様であり、その初期には黨員こそが保母の地位に立って指導・養育せねば、過去の失敗と同様に転落してしまう。」と、国民党の様な議会政党とは異なる前衛革命政党として中華革命党を組織する意思を示した<sup>3</sup>。即ち、孫文は自己の意思に完全に服従する中華革命党を通じて、革命運動により新たな国家体制を樹立する過程を、独占的に掌握するという構想を抱いていたのである。

## (2) 指導を巡る規定

中華革命党の成立に際して定められた「中華革命党総章」には、「本党に入る者は全て、必ず自己の身命・自由・権利を犠牲にして革命の成功を図ることを条件に、誓約を行なって永久に順守せねばならない。」という規定が有る<sup>4</sup>。この誓約とは、「中国の危急存亡を救い、民生の困難辛苦を助けるため、一己の生命・自由・権利を犠牲にし、孫先生に服従して再び革命を行なうことを願う。民権・民生両主義を達成し、また五権憲法を制定して、政治を公明に、民生を安楽にし、国家の基礎を強固にして、世界の平和を維持することに努める。特に誠意を以て、謹んで左の通り誓う。(一) 宗旨を実行する。(二) 命令に服従する。(三) 職務に忠誠を尽くす。(四) 秘密を厳守する。(五) 誓って生死を共にする。」という宣誓書に、署名・指紋押捺することであった<sup>5</sup>。これが、孫文の黨員に対する指導性を絶対化するものであったことは、言うまでもない。

他方、後述する様に、中華革命党正式成立後の1914年末に作成された「中華革命党革命方略」においては、革命軍人が全て宣誓を行なうべきことが定められているが、黨員のそれとは若干異っている。即ち、まず宣誓自体が主盟長官(各省の司令長官)に対して行なわれ、その文面も既述の宣誓文の「孫先生に～誓う。」という部分が、「革命軍に身を投じることを願い、革命の目的を達成することに努める。軍職を受けてから革命成功の日まで、以下の約章を厳守することを誓う。」となっている<sup>6</sup>。これは、軍人を孫文が任命する革命軍長官の指揮下に置き、その任務も武装蜂起の際の軍事行動に限定することを意味している。即ち、一般黨員と革命軍人とは身分が一応区別されており、中華革命党総理たる孫文個人の指導を直接に受けるのは前者のみで、実際に武装蜂起に参加する軍人は、この様に強固な指導体制の外に位置付けられていたのである。

## 第2節 討袁驅龍運動の開始

### (1) 中華革命党の発足

1913年8月に日本へ到着した孫文は、間もなく亡命者達を対象に組織化工作を開始した。しかし、党首として自己の絶対的な指導性の確立を図る孫文への反発は強く、党の正式結成は大幅に遅れた。1914年4～5月によく中華革命党籌備委員会が開かれ、6月の選挙大会で孫文を総理に選出し、7月8日に成立大会の開催に辿り着いた<sup>7</sup>。そして、9月

から12月にかけて17回の会議を経て、上述の「中華革命党革命方略」が作成されたのである<sup>8</sup>。しかし、広東省における「討袁驅龍」運動を指導すべき主要人物の結集は、容易には進まなかった。即ち、辛亥革命以後は党務に対して消極的になっていた陳炯明だけでなく、5月10日に創刊された機関誌『民国』の主要執筆者であった鄒魯も、中華革命党には加盟せず、また『民国』誌上での執筆回数が最も多かった朱執信は、中華革命党の正式成立から1年以上を経た1915年11月ようやく加盟しているのである<sup>9</sup>。これは、やはり孫文の個人独裁志向が、革命勢力結集の障害となっていたことを示している。

## (2) 第1次武装蜂起

1914年の春から夏にかけて、孫文が中華革命軍広東総司令に任命した鄧鏗を初め、夏重民・葉夏声・洪兆麟・羅翼群・陳可鈺といった、辛亥革命以前からの運動歴を持つ中華革命党員が中心となって、広東省における組織的な革命運動を開始した。この際、彼等は香港に機関を設置したが、この時点で支部長は任命されておらず、故にこれは正式な広東支部組織の設立ではなく、香港を拠点として個別に旧国民党員を審査・吸収しつつ、武装蜂起の計画を進めることが主要な活動であったと言う<sup>10</sup>。また、中華革命党への加盟を拒んでいた朱執信は、同じ頃にまず香港、次いで澳門に独自の機関を設置して、陸領等の会党首領と連絡を取っていた<sup>11</sup>。更に、鄒魯もほぼ同じ頃に香港へ戻り、機関を設けて軍隊・会党に対する工作を開始している<sup>12</sup>。やがて、鄧鏗と朱執信との間で合意が成立し、両者の協力の下に1914年10月から11月にかけて、省内各地における同時多発的な武装蜂起が実行されることになった。しかし、鄒魯は独自行動を貫き、広東省における討袁驅龍運動の司令部が統一されるには至らなかったのである<sup>13</sup>。

動員工作の主要な対象となったのは軍隊と会党で、前者は鄧鏗が指導して主に東北諸州県（惠州・潮州・韶州・増城・龍門）と江門・香山で、後者は専ら朱執信が指導して西南諸州県（番禺・花県・清遠・南海・順徳・恩平・開平・新会・陽江・陽春・高州）で行なわれた。各地における武装蜂起の担当者・参加者の内で姓名の明らかな者は、以下の通りである。尚、\_\_はこの時点で中華革命党に加盟していた者を表す<sup>14</sup>。

広州：布耀廷。

惠州：洪兆麟・胡漢卿・李卓・嚴徳明・林海山。

増城・龍門：鄧国平。

虎門：陶勝倫。

東莞：陳逸邨。

香山：陳景桓・林景雲・陳卓平・林若文。

新会・江門：李雄偉・黄忠幹・蘇慎初・劉梅卿・歐陽徳・蘇羣君。

潮州：鄧文輝・謝嵩生。

韶州・南雄：朱福全。

南海・順徳：陸領・陳添・陳天錫・陳柏。

番禺・花県・清遠：王偉・劉濟川。

博羅・永安：鄧子瑜・林寿山・張安国。

高州：李海雲・林極民。

電白：陸志雲・許国豊・林成登。

恩平・開平・新寧：李海雲・李可簡。

陽江・陽春：李萑。

羅定：陳雨廷・陳乃棟・陳泰來・陳明紀・陳億宗・姚徳。

以上の様に、この段階では中華革命党に加盟していない者が多いが、陳逸邨・黄忠幹・劉濟川・陸領・鄧子瑜・陳雨廷は、第二革命以前に革命運動に参加した経歴を持つ。これは、先にも述べた通り、党組織の確立よりも武装蜂起の実行が優先され、広東省内に残る旧革命派を中華革命党に加盟させずに、武装蜂起に参加させた場合が多いことを示すものである。そして、蜂起に動員された軍事力に対しても、中華革命党自体の指導性を確立するのではなく、概ね既存の指揮系統をほぼそのまま利用している。即ち、鄧鏗・洪兆麟はかつての部下であった軍隊を、朱執信・陸領は辛亥革命以前の武装蜂起に参加した会党の動員を試みたが、これらの軍隊兵士・会党員が中華革命党に加盟した形跡は無い。また、羅定県の蜂起においては朱執信・鄧鏗に派遣された陳雨廷が、県城駐屯の巡防營や県署遊撃隊に運動すると共に、出身地の宗族組織を基盤とした動員を行なっている。即ち、県署遊撃隊の班長か排長であった同郷の陳泰來に軍隊工作を、姚徳に会党工作を委任する一方で、陳雨廷は同族の陳明紀と共に故郷の村落周辺の青壮年農民を動員し、鳳陽村世法公祠に「陽塘頭武館」の看板を掲げて射撃・投弾・爆破訓練を行ない、密かに爆弾を製造して蜂起に備えたのである<sup>15</sup>。

総じて言えば、中華革命党は司令部の設置に際して、その厳格な指導原則故に討袁驅龍勢力を完全に結集することができなかったが、逆に武装蜂起の最前線においては、必ずしもその指導原則を貫徹することなく、むしろ地域社会内部の軍事力をほぼ既存組織のままに動員していた。それ故に、蜂起自体は失敗に終わったものの、結果として一定の動員力を持ち得たのである。

### 第3節 第三革命と護国運動

#### (1) 第2次武装蜂起

1915年8月に朱執信がようやく東京で中華革命党に加盟すると、孫文は12月2日に朱執信を中華革命軍広東司令長官に、鄧鏗を同副長官に任命した。両者は帰国すると李朗如・薛岳・張發奎等と共に澳門に機関を設置し、再び武装蜂起の準備を開始した<sup>16</sup>。他方、袁世凱の帝制運動が本格化すると、シンガポールに亡命していた陳炯明・李烈鈞・柏文蔚・林虎・鄒魯といった、孫文から離反して中華革命党には加盟しなかった旧国民党員も行動を開始し、彼等の協議に基づいて鄒魯を総責任者とする機関が香港に設けられた<sup>17</sup>。

これに先立って10月15日に、陳炯明は東南アジアの有力な中華革命党員であった葉独醒に書簡を送り、「私は中山（孫文－引用者）に対して、本来全く不満は有りません。」と述べながらも、黄興・李烈鈞・柏文蔚等が中華革命党の章程・誓約は「民党の宗旨に背いている」ことを理由に、「敢えて盲従しなかった」ことを指摘し、「章程・誓約を改良すべきか否かに関しては、良心に照らして既に明らかなので贅言の必要は無く、これを述べ

ればかえって非難めいてしまいます。」と、自らも中華革命党の指導原則には反対であることを明らかにし、「現在、国事は既に急を告げており、我々がただ宗旨を確固たるものとして、適切に革命のために行動し、各々天職を尽くして将来に大功を挙げれば、党の事は自ずと一致する時が来るので、ご懸念には及びません。」と、あくまでも中華革命党からは独立して行動を取る意思を表明していた<sup>18</sup>。やがて、朱執信と陳炯明とは香港・澳門で2度にわたって会談を行なったが、孫文は陳炯明の軍を朱執信の指揮する中華革命軍に編入することを望んだのに対して、陳炯明がこれを拒絶したため、会談は決裂した<sup>19</sup>。こうして、中華革命党の厳格な指導原則の故に、広東省における討袁驅龍運動の司令部は、依然として統一されるには至らなかったのである。

そして、後述する様に1915年12月25日に雲南省が独立を宣言するのと相前後して、中華革命党・陳炯明両派も広東省において第2次武装蜂起を開始した。そして、当初は龍濟光軍に屢々鎮圧されたものの、1916年2月23日に李烈鈞麾下の滇軍が広東省への進撃を開始すると、龍濟光がこれを迎撃する隙に乗じて広東省内各地を占領したのである。また、護国運動の首謀者であった梁啓超に近い徐勤も香港・澳門を基地として護国軍を組織し、更に潮州・汕頭や欽州・廉州では軍隊の一部が、護国運動に呼応して独自に蜂起した。各蜂起軍の占領地・司令者・人数は、以下の通りである。尚、\_\_はやはりこの時点で中華革命党に加盟していた者を示す<sup>20</sup>。

- 新会江門：中華革命軍（梁徳）1500人。
- 新会県城：中華革命軍（梁徳）500人。
- 新会猪頭山：中華革命軍（李華）500人。
- 新会古井：中華革命軍（林雄）2000余人。
- 新会潮連：中華革命軍（盧漢華）800人。
- 香山前山：中華革命軍（劉少廷）3連。
- 香山県城：中華革命軍（納洪順）4營。
- 孫大元帥護国軍（任鶴年）1200人。
- 新寧広海：中華革命軍（梁廷桂）1200人。
- 新寧牛湾：中華革命軍（伍慎修）800人。
- 高州：中華革命軍（李海廷）2000人。
- 順徳県城：中華革命軍（李雄）3營。
- 順徳黄連勒楼：中華革命軍（李雄）300人。
- 順徳龍江：徐勤護国軍（張炳）300人。
- 順徳龍江龍山：中華革命軍（劉聯）500人。
- 南海瀾石：中華革命軍（周之貞）1500人。
- 南海九江：中華革命軍（黄会）300人。
- 陳炯明護国軍（関三和）200人。
- 南海石湾：中華革命軍（陸常）2000人。
- 南海官山：中華革命軍（馮伯翬）1營。
- 陸豊：陳炯明護国軍（林幹材）2營。

英徳：中華革命軍（張玉洲）4 營。

番禺太和市：中華革命軍（陳少懷）1500人。

番禺市橋：中華革命軍（李天德）1300人。

新安城：中華革命軍（李宝祥）500人。

惠陽：中華革命軍（林垣）400人。

陳炯明護国軍（林海山）200人。

惠州河源：中華革命軍（李占元）1000人。

惠州馬鞍山：陳炯明護国軍（林海山）500人。

博羅黄麻碑：中華革命軍（黄玉山）800人。

韶関：中華革命軍（何克夫）3000人。

高明：中華革命軍（周之貞）400人。

仏山：中華革命軍（陸嶺）700人。

翁源：陳炯明護国軍（周其英）400人。

仏崗：陳炯明護国軍（劉華良）300人。

恵城：陳炯明護国軍（葉謹）1000人。

雷州：中華革命軍（蔡文炳）2 營。

潮城：無所属護国軍（莫擊宇）3 營。

廉州：無所属護国軍（隆世儲）3 營。

連州：中華革命軍（何克夫）600人。

陽江：中華革命軍（黄漢傑）700人。

以上の様に、中華革命軍は 24800 余人・3 連・14 營で 30 か所、陳炯明護国軍は 2600 人・2 營で 7 か所、徐勤護国軍 300 人で 1 か所を、それぞれ占領した。即ち、省都広州を掌握するには至らなかったものの、中華革命軍は広東省内で最大の兵力・占領地を有する蜂起軍となったのである。但し、司令者に中華革命黨員が少ないのは第 1 次蜂起の際と同じであるが、これは既述の通り黨員と軍人との身分を区別した、「中華革命党革命方略」に基づくものと思われる。

尚、蜂起の中心的な主体となったのは、珠江三角洲一帯で組織されていた幾つかの会党集団だったが、中でも代表的なのは「兩粵広義堂」である。これは、民軍として辛亥革命に参加したものの、前章で述べた様に陳炯明によって解散されたために、再び反社会的活動を生業とするようになっていた会黨員が、第二革命以後に地方民衆との関係を改善し、龍濟光政権の弾圧に対抗する目的で組織したものであった。そして、朱執信等の指導の下で中国同盟会時期の武装蜂起に参加した陸満と、陸常・陸定・陸湛・陸錦・陸昭・陸祖垣・陸富・陸贊・陸新蘇・何夢・何徳・倫権・鄧義・鄧七・黄晚・黄応通・黎掌・廖勤・黄相・岑泰が代表となって会議を開いて陸満を「領導」に選び、他の代表達が「副領導」となった。この際に「十項守則」が定められ、「富者から奪って貧者を救い、農民のために不平等を打破する」を宗旨として、民衆に危害を加えぬこと、商人・富家の用心棒を務めること、「寄る辺の無い者や貧窮家庭の民衆」を調査・救済すること等と共に、「龍濟光の官吏や土豪劣紳とは一切妥協せず」、民衆への圧迫には徹底的に抵抗すること、そして

「広東へ帰還して龍逆濟光討伐の革命蜂起を指導するという、孫中山先生の命を受けたならば、各堂兄弟は立ち上がって参加し、討龍勢力を拡大して、龍逆濟光とその残党とを完全に消滅させ、行動が不自由で流浪の生活を送り、食べる時が無く眠る場所も無いという苦痛を免れ、皆の自由を回復するという目的を達成せねばならぬ」ことを規定している。この「両粵広義堂」には2000余人の会会員が参加し、やがてこれに倣って南海・順徳・番禺・新会・台山・赤溪等で同種の組織が数多く結成された。下表は、その主なものの参加会会員数と代表人員である。

広龍堂（1000余人）：陳庚（領導）・陳宏（副領導）・陳滔・陳近・陳儘・陳林・李細蘇（副領導）・李伯義・李黎・崔樞・梁開・梁淡・譚金・譚鞏。

天順堂（1000余人）：梁林（領導）・梁全・梁才・何和・廖儘・麦慎・李癸・李慶・吳騷成・周某。

伏虎堂（700余人）：余基仔（領導）・吳某・劉蔭・張樞・張潤・陳某。

龍勝堂（900余人）：張裕・張標・張新・黎某・劉廷・関傍・関年・関履初・龐訓。

広東堂（1000余人）：麦報（領導）・王敬寛・梁某。

奉天統帯自由隊（1000余人）：吳成（領導）・梁恩・梁社・梁貴仔・梁股・梅裕。

この様に、いずれの団体にも同姓の者が多いことから、各地の弱小宗族あるいは宗族中の弱小集団といった、血縁組織がその基盤となっていたものと思われる。そして、李朗如・陸滿等の動員工作を受けて各団体は共同で討袁驅龍運動に参加したが、その犠牲者は全体の7割以上に及んだと言う<sup>21</sup>。これは、その参加が全面的なものであったことを窺わせる。即ち、地域社会内部の下層民衆が会党組織を通じて既存の支配体制への抵抗を試み、これが中華革命党の外部からの動員工作と一致したことにより、大規模な武装蜂起が実行されるに至ったのである。

総じて言えば、中華革命党は第1次武装蜂起の際と同じく、その厳格な指導原則の故に、広東省における討袁驅龍勢力を結集して、武装蜂起の統一的司令部を形成するには至らなかったものの、この原則を末端の運動参加者にまで徹底させることはなく、むしろ地域社会内部における既存の組織を利用して、武装蜂起のための動員工作を行なった。その結果、陳炯明や徐勤の護国軍よりも遥かに優勢な、広東省における最も強大な討袁驅龍勢力となったのである。

## （2）両広都司令部と軍務院

袁世凱の洪憲帝制の打倒による共和制の回復を企図する護国運動は、「異哉所謂国体問題」を発表して、逸早く帝制への反対の意思を表した梁啓超の工作を受けた、西南諸省の軍事エリートによって開始された。まず、1915年12月25日に雲南省の蔡鍔・唐繼堯が独立を宣言し、1916年1月24日には貴州省の劉顕世がこれに続いた。袁世凱はやむなく2月28日に帝制実施の延期を決定したが、3月15日には広西省の陸榮廷も独立を宣言した。護国諸省は広東省に向けて護国軍を派遣すると共に、龍濟光にも独立を促した。そして、上述の通り中華革命軍・護国軍が省内各地を占領し、潮州・汕頭・欽州・廉州に駐屯する済軍も独立を宣言すると、窮地に陥った龍濟光は袁世凱から「独立して中央を擁護せよ」とい

う指示を受けて、4月6日に広東省の独立を宣言したのである<sup>22</sup>。

これに対して孫文は4月28日付けの書簡で、「龍濟光は独立を偽称して上辺を取り繕おうとしており、我が広東省が受けている龍の害毒は、袁氏（世凱—引用者）から受けるのと比べてもより深刻である。」と述べて、あくまでも龍濟光を打倒すべきことを説いた<sup>23</sup>。しかし、陸榮廷・梁啓超は広東・広西両省の軍隊を統括する機関として、両広都司令部を5月1日に広東省肇慶に設置し、これには龍濟光も参加した<sup>24</sup>。そして、西南諸省間の合意により両広都司令部は8日に軍務院に改組され、唐繼堯が撫軍長、岑春煊が副撫軍長、梁啓超が政務委員長、陸榮廷・劉顕世・梁啓超・蔡鐸・李烈鈞・陳炳焜・龍濟光が撫軍に就任した<sup>25</sup>。これに対しては、孫文も5月23日に朱執信を初めとする国内各地の中華革命軍司令官に打電して、「各地方の行動が相互に協力せねば、益々袁賊（世凱—引用者）の離間を受けてしまう。諸君がこの意を察して、あらゆる事柄を努めて討袁各派と共同で行ない、諸人の知恵と力量を合わせることができるよう望む。」と、協力すべきように指示した<sup>26</sup>。やがて、6月6日に袁世凱が死去し、黎元洪が大総統に就任して臨時約法の回復と国会の再開を宣言したことによって、護国運動は共和制の回復という目的を達成し、孫文も朱執信に軍事行動停止を命じたのである<sup>27</sup>。

しかし、龍濟光は独立宣言後も袁世凱との関係を維持しており、護国軍が広東省を経て北伐を行なうのを妨害し、袁世凱の死後は逸早く6月9日に独立取り消しを宣言した。更に、北洋軍の支持を得て広東省から雲南・広西の護国軍を駆逐することを企図して、國務総理段祺瑞に対して援助を求めた。そして、黎元洪が6月21日に龍濟光を広東巡按使に任命してその広東省支配を承認すると、龍濟光の軍事統治に対する批判が各方面から為され、7月3日に軍務院は討龍戦争を発動した。これに対して段祺瑞は、6日に陸榮廷を広東督軍、龍濟光を海南島の両広鉅務督辦に任命し、陸榮廷の着任以前は龍濟光に広東督軍を代理させることによって、事態の収束を図った。これを受けて7月14日に軍務院は解消を宣言し、討龍戦争は一旦停止されたが、陸榮廷は軍事的圧迫を加えることにより龍濟光から広東省の統治権を奪取して、10月2日に正式に広東督軍に就任し、龍濟光は海南島に退いた<sup>28</sup>。こうして4年間に及んだ龍濟光の広東省支配は終焉し、討袁駟龍運動も最終的に完了したのだが、この政権交替の主体となったのは、あくまでも護国運動を推進した西南軍事エリートであり、中華革命党も陳炯明も共に一貫してこの経緯からは排除されていたのである。

#### おわりに

護国運動は、各省地方エリートが中央政権を否定して独立を宣言した点で、辛亥革命と共通している。しかし、既に検討してきた通り、広東省を巡る事態の推移は大きく異っていた。即ち、辛亥革命に際しては、孫文派の中国同盟会南方支部勢力と広東省地方エリートとの利害が一致した結果、前者が広東省において政権を掌握することを後者が受諾した。しかし、第二革命に際して両者は分裂し、広東省地方エリートの多くは孫文派の国民党勢力ではなく、外省人軍事エリートである龍濟光を支持した。その結果、広東省は他の西南諸省とは異り、華南における袁世凱政権の支柱である龍濟光の支配下に入ったのである。



故に、広東省は特定の本省人軍事エリートの下で、西南諸省連合である護国運動に参加して中央の袁世凱政権に対抗することができず、むしろその攻撃対象としての言わば「準中央」となった。そして、護国勢力の拠点として両広都司令部、次いで軍務院が広東省肇慶に設置され、最終的に龍濟光の勢力を海南島へと駆逐して広東省の政権を掌握したのは、また別の外省人軍事エリートの陸榮廷だったのである。

これに対して、第三革命による袁世凱政権の打倒を目指し、日本に亡命した旧国民党員を中心として結成された中華革命党は、総理孫文の党員に対する独裁的な指導性を原則としつつも、国内での武装蜂起に際してはむしろ地域社会の既存の組織に依存するという、二重の組織原理を有していた。その結果、中国同盟会南方支部と同じく、主に会党組織を通じて下層民衆を武装蜂起に動員することに、中華革命党は一定の成功を収めてはいたものの、厳格な指導原則が陳炯明等の反発を招いたために討袁驅龍運動の司令部は分裂した。それ故に、広東省が統一された形で護国運動に参加し、独自に龍濟光を駆逐して袁世凱政権に対抗することができず、むしろ華南においては、「反中央勢力（雲南・貴州・広西）対親中央勢力（広東）」という対立が生じたため、結果として広東省は広西派を中心とする西南軍事エリートの支配を受けることになった。そして、議会政治の復活によって革命政党としての中華革命党はその存在意義を失い、国内に何等の勢力基盤も得られぬままに、1916年7月に「現在、約法は回復されて国会も召集時期が決定し、破壊は既に終わり建設が始まろうとしており、革命の名義はもはや存在しないので、一切の党務も停止すべきである。」という宣言を発したたのである<sup>29</sup>。